

第3章 特許情報の利用

[1] 特許情報とは

特許・実用新案・意匠・商標の出願や権利化に伴って生み出される情報が、特許情報です。

(1) 特許情報とは

私たちが経済活動や社会生活を営む上で、新聞、TV、インターネット等から得られる「情報」は、一定の判断を下したり、行動を起こしたりするための知識として不可欠なものです。同様に、企業経営や研究機関等においても、技術やデザインの動向、商品・サービスなどの市場動向、さらには法的な権利関係等を把握する上で、「特許情報」は重要な役割を果たしています。ここで「特許情報」とは、特許・実用新案・意匠・商標の出願や権利化に伴って生み出される情報ですが、この情報を有効に活用することで、研究開発の重複の防止、既存技術を活用した研究開発の推進、無用な紛争の回避等を図ることができます。このように、特許情報を有効に活用することは、知的財産の創造、保護及び活用を図る知的創造サイクルにおいて、重要な鍵を握っています。

特に、特許公報の情報は、特許権成立時に公表される特許権の独占的な権利範囲を示した「権利情報」としての性格を有しています。また、出願から1年6月経過後に、特許出願の内容が掲載される公開特許公報は、最新の「技術情報」としての性格も有しています。

(2) 特許情報で分かること

特許情報は、研究開発方針の策定から商品化、更には他人の権利調査に至るまでの様々な事業活動において活用されていますが、それぞれの目的に応じて調査の内容が異なります。

① 技術動向調査

研究開発にあたっては、将来性がある研究テーマの選定や過去になされた研究との重複回避のために、特許情報を活用した技術動向調査が有効です。

特定の技術分野における特許出願の動向を調査することにより、過去にどのような技術が存在したかを把握し、それをもとに、今後開発すべき技術を見出すことができます。また、同じ研究テーマが他人によってすでに研究されていたことが判明すれば、重複した研究を回避でき、さらにその研究結果を基礎としながらより優れた技術の開発を促進することができます。

自社にとって障害となる特許権が存在する場合にも、技術動向調査により、他社の権利を回避する代替技術を把握し、紛争の回避を図ることができます。

② 出願前の先行技術調査（新規性・進歩性調査）

研究成果として発明がなされたとき、権利化するか否かの判断が必要となりますが、特許出願をする際に関連する分野の先行技術について調査することにより、権利として認められる見込みのない無駄な出願を未然に防止することができます。特に外国出願に当たっては、多額の経費を必要とするため、費用対効果の観点から十分な先行技術の調査が望まれます。また、審査請求の際にも、無駄な経費を節減するために同様の調査が有用となります。

さらに、明細書の作成に慣れていない人にとっては、先行技術の調査で得られた特許文献を明細書作成の際に参考書として活用することができます。

なお、明細書には、出願人が出願時に知っている先行技術文献の開示が義務づけられているので（特許法第36条第4項第2号）、出願前の先行技術の調査は不可欠といえます。

③ 権利調査

開発製品が他人の産業財産権を侵害すると、製造・販売の中止や製造品の廃棄、あるいは権利者への損害賠償にまで発展する恐れがあります。これらを未然に防止するために、設計から製造前段階にかけて、他人の権利範囲の調査を行います。特許権や実用新案権以外にも、製品のデザインについては意匠権、商品販売に使用する製品名・マークについては商標権まで、他人の産業財産権を侵害しないようにしっかりと調査することが必要です。

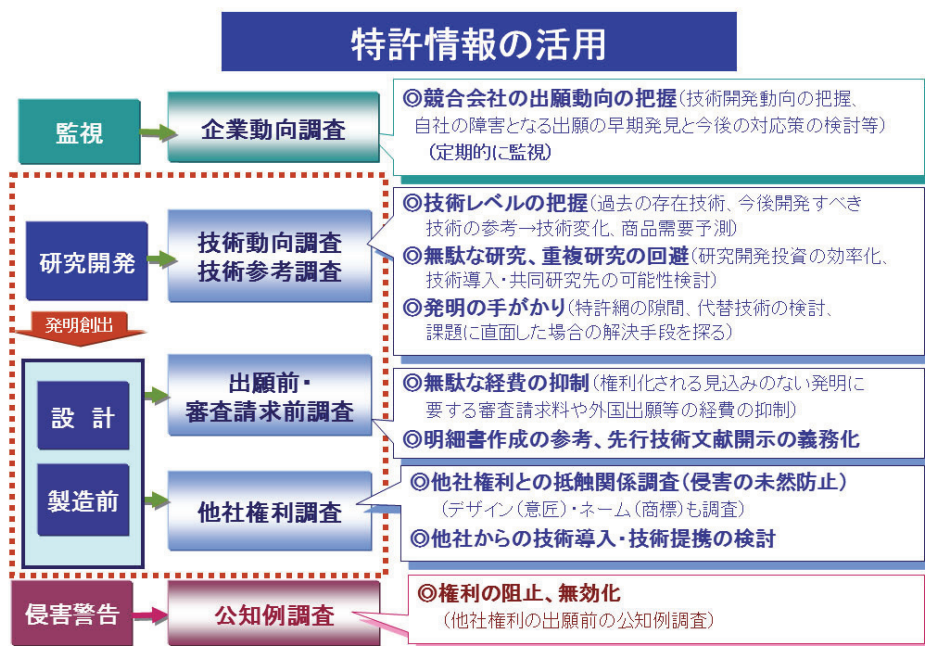
侵害になりそうな権利が存在した場合には、まずその権利範囲を特定し、その上で代替技術の開発やライセンス交渉（技術導入・技術提携）、製品デザインや製品名・マークの変更などの方策を検討していきます。

④ 公知例調査

他の権利者から警告を受けた場合などの対抗手段として、自社の発明・考案を事業化する際に障害となる他人の特許権・実用新案権を無効にするため、その特許・実用新案登録の出願前の公知例を調査します。この場合、必要に応じて外国文献、雑誌・カタログ等まで公知例の調査範囲を広げていきます。

⑤ 企業動向調査

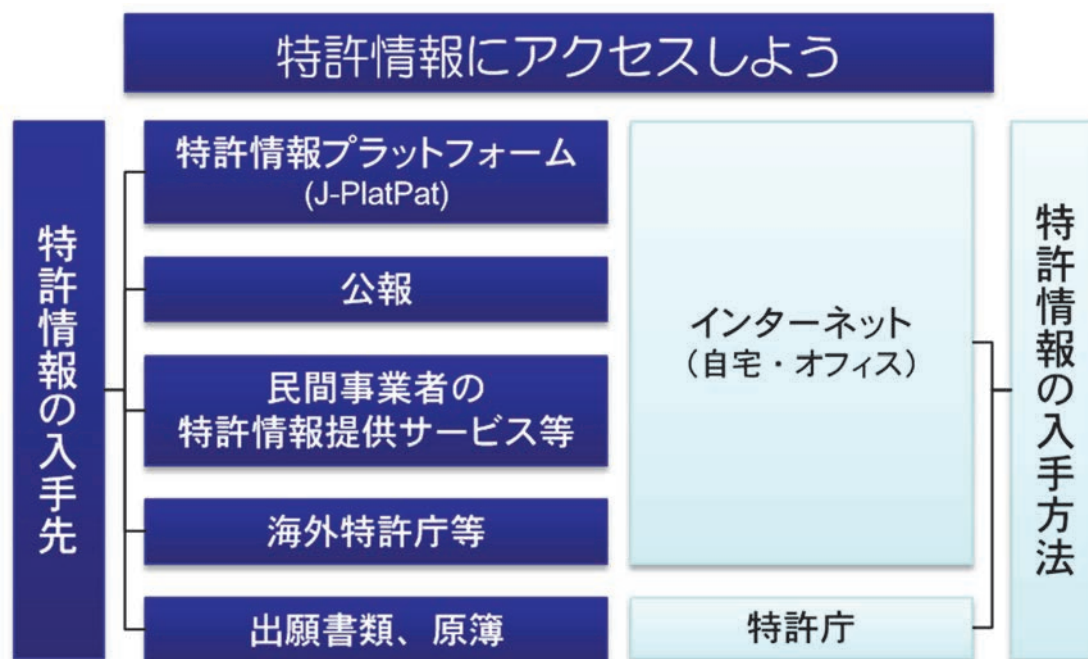
競合他社がどのような戦略で事業を行っているかを把握し、自社の戦略の構築に役立てる上で、特許情報は貴重な情報源となります。競合他社の過去から現在に至るまでの出願動向を把握することにより、競合他社の研究開発動向等を読み取ることができます。また、競合他社の出願動向を継続的に監視し、自社にとって障害となる出願の早期発見に努めることも重要です。特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を利用して、発見した出願の経過情報を参照し、権利化の進行状況を常に把握することにより、今後の対応の検討に役立てることができます（例えば、新規性又は進歩性に疑義のある特許が出願されていた場合には、出願公開後あるいは特許付与後において、特許庁に対して情報提供を行うことができます（特許法施行規則第13条の2、第13条の3））。



(3) 特許情報へのアクセス

特許情報は、特許庁が発行する各種公報類のほか、特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) や民間事業者による特許情報提供サービス、さらには海外特許庁のホームページ等を通じて広く提供されています。

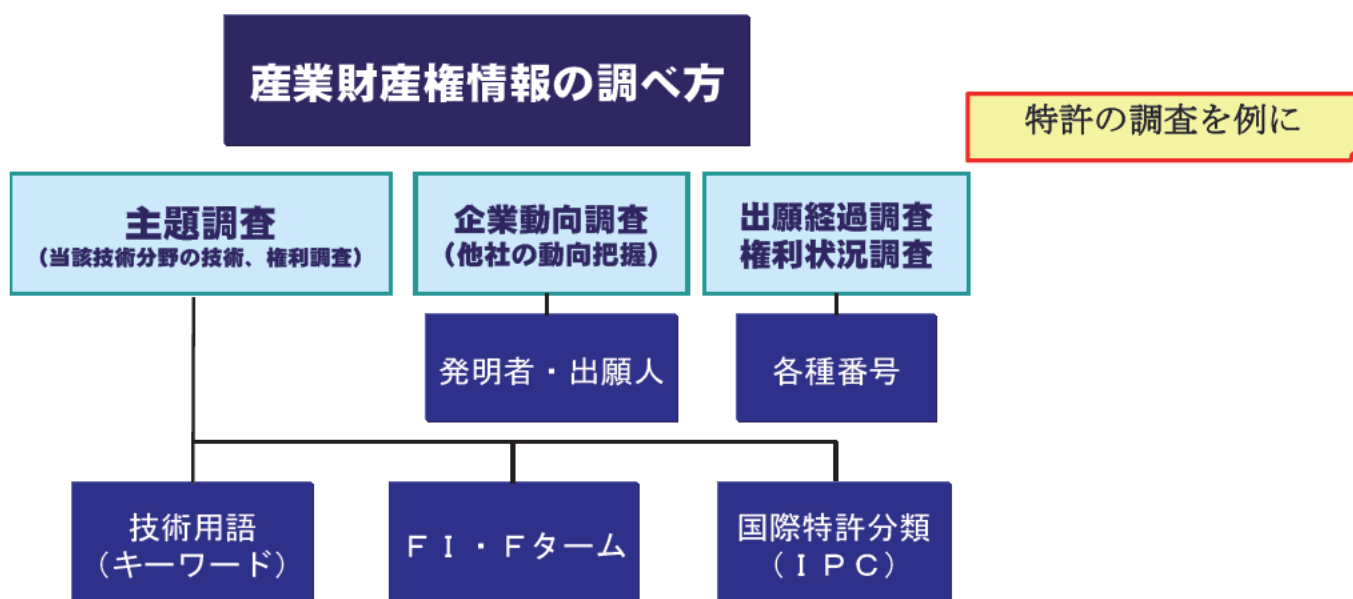
平成27年4月より、すべての公報がインターネットにより発行されています。



（４）特許情報の調べ方

特許に関する情報を調べる場合、例えば、先行技術調査や権利調査（「主題調査」といいます。）を行う際には、技術用語（キーワード）や国際特許分類（IPC）、FI・Fターム等の検索キーにより行います。分類については、「〔２〕特許の分類（IPC）とFI・Fターム」をご参照ください。また、競合他社などの企業動向調査を行う際には、出願人名や発明者名により検索します。さらに、案件の権利状況調査や出願経過調査を行う際には、出願番号、公開番号、登録番号などの各種番号により検索します。

なお、具体的な検索方法については、「〔３〕特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を利用した特許情報の検索」をご参照ください。



FI等の分類を検索キーとした調査では、キーワード検索と比較してノイズや漏れが少ない検索結果を得ることができる一方、どのような分類で検索すればいいか分かりにくいというデメリットがあります。キーワードを検索キーとした調査は、その逆のことがいえます。

一般的に、どのような分類で検索したらよいか分からない場合には、①まず、キーワード検索（特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の特許・実用新案検索等）を行い、そこでヒットした複数の文献の中に高い頻度で現れるFIを見つけます。②次に、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）のペタントマップガイダンスでそのFIの内容を確認し、③FIを検索キーとした検索を行います（IPC・Fターム検索も同様です）。

[2] 特許の分類（ I P C ） と F I ・ F ターム

1. 国際特許分類（ I P C ）

 **国際特許分類（ I P C ）**は、世界各国が共通して利用できる国際的に統一された特許分類であり、現在世界の 1 0 0 カ国以上が I P C を利用しています。

I P C の構造を理解することにより、世界各国の様々な特許情報を活用できるようになります。

国際的な技術交流が盛んになり、外国特許文献の利用が増大するなかで、各国が独自の特許分類を用いていたのでは、特許文献の円滑な利用に支障を来すことになります。そこで、世界各国が共通に使用できる特許分類として作成されたのが国際特許分類（ I P C : International Patent Classification ）です。

I P C は、特許情報を世界で共通に利用できることを目的に作成されたものですので、I P C の構造を理解することは必要な特許情報を入手する上で極めて有用です。

I P C の正しい理解は、出願の際に必要な対象分野の先行技術調査、出願書面への I P C の記載をはじめ、権利侵害のチェック等、内外特許文献の利用に大いに役立ちます。

現在、独立行政法人 工業所有権情報・研修館の提供する「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）」を含め、諸外国特許庁ホームページにおいて、技術情報の提供がなされるようになり、その検索を行う上でも I P C の習熟はますます重要になるものと思われます。

（ 1 ） 国際特許分類（ I P C ） の概要

① 加盟

日本は 1 9 7 7 年（昭和 5 2 年）8 月にストラスブール協定の正式な加盟国となりました。2 0 2 2 年 1 月現在で 6 4 か国が加盟しています。（※ I P C は、協定加盟国以外の国でも利用されており、1 0 0 カ国以上が利用しています。）

I P C の第 8 版は 2 0 0 6 年 1 月 1 日に発効し、その後、2 0 0 7 年 1 月 1 日、2 0 0 7 年 1 0 月 1 日、2 0 0 8 年 1 月 1 日、2 0 0 8 年 4 月 1 日、2 0 0 9 年 1 月 1 日、これ以降は毎年 1 月 1 日にその一部が改正されています。

② 表記方法

特許公報などの特許文献に記載される I P C の公式な略語は「Int. Cl.」で、この「Int. Cl.」を特許文献の分類記号の前に置いています。

I P C 第 7 版までは、分類の版は Int. Cl. の右肩のアラビア数字によって示されていた（例：「Int. Cl. ⁷」）。しかし、I P C 第 8 版以降は、I P C が新設または改正された年月を丸括弧で囲って表記することによって、I P C のバージョン情報を示すこととなりました（例：H01L 21/027 (2006.01)）。

特許文献に記載される分類記号の表記は、フル I P C を用いて分類しているか、サブクラスレベルまたはメイングループのみを用いて分類しているかで異なります。フル I P C を用いて分類しているか否かの識別はイタリック体（斜体）か否かで行い、発明情報か付加情報かの識別は、ボールド（太字）フォントか通常フォントかで行っています。

	ボールド（太字）フォント	通常フォント
イタリック体	・フル I P C を用いて分類 ・発明情報	・フル I P C を用いて分類 ・付加情報
非イタリック体	・サブクラスレベルでまたはメイングループのみを用いて分類 ・発明情報	・サブクラスレベルでまたはメイングループのみを用いて分類 ・付加情報

日本はフル I P C を用いて分類していますので、公報上の表記は以下のようになっています。

		(11) 特許出願公開番号	
		特開〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇	
		(43) 公開日 令和〇年()〇月〇日	
(51) Int. Cl.	F I		
H01L 21/ 027 (2006.01)	H01L 21/ 30 531 M		
G03F 1/ 92 (2012.01)	G03F 1/ 92 A ZAB		
H01L 21/ 28 (2006.01)	H01L 21/ 28 301		

「H01L21/027」、「G03F1/92」は発明情報を表す分類記号です。

そして、「H01L 21/28」は付加情報を表す分類記号です。

発明情報とは、従来技術への付加を表す特許文献の完全な開示（例えば、明細書、図面、請求の範囲）中にある技術情報のことであり、付加情報とは、それ自体は従来技術への付加を示していないがサーチャーに有用な情報を構成すると考えられる重要な技術情報のことです。

右欄は F I と呼ばれる分類記号で、I P C を更に細かく展開した日本特許庁独自の分類です（詳しくは、「2. F I、ファセット、F ターム」をご覧ください）。

(2) I P C の構成

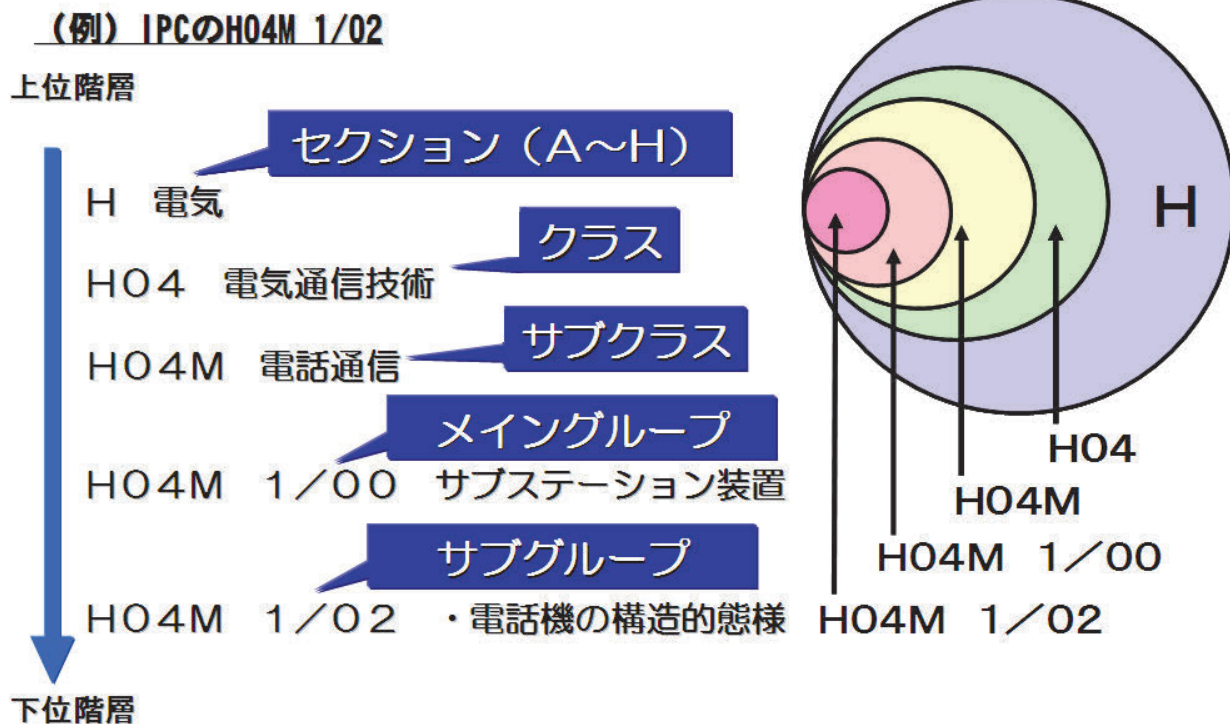
I P C の分類表は、全技術分野を階層的にセクション、クラス、サブクラス、メイングル

ープ、サブグループへと細分化した構造を有しています。

セクションとは、全技術分野を大きくA～Hまでの8つに分類したものです。

したがって、IPCを解釈していく際には、上位階層から下位階層へと把握していくことが必要です。

図のHセクションの一例をみると、下位の階層になるほど技術が細分化されているのが理解できると思います。



(3) IPCの国内運用

IPCは国際的に統一して利用されていますが、その利用に際して、例えば我が国特有の技術分野あるいは諸外国に比べて一段と進んでいる技術分野においては、IPCの展開をそのまま使用すると多数の特許文献が集中し、検索などに不都合が生じる場合があります。

そこで、我が国では我が国特有の技術事情に対応して、IPCの必要と認められる箇所について展開記号、分冊識別記号を設けるなど独自に細展開したFI (File Index)を採用しています。

(4) 出願人によるIPC付与

出願人によるIPC付与は、出願の際に出願人がIPC記号を出願書面に記載するもので、昭和53年から開始され、平成2年12月1日からの工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の施行に伴い、出願人によるIPCの記載箇所が願書の様式中に設けられました。

出願人が定常的にIPC付与を行うことにより、出願人の皆様にIPCに対する理解を深めていただくことを目的としています。

【書類名】	特許願
【整理番号】	
（【提出日】	令和 年 月 日）
【あて先】	特許庁長官 殿
（【国際特許分類】）	

2. F I、ファセット、F ターム

F I は、I P C を我が国の技術事情によって細展開した分類であり、F タームとは、特許審査のための先行技術調査（サーチ）を迅速に行うために開発された検索インデックスです。

いずれも関連先行技術を効率的に絞り込むことを目指して作成された我が国固有のものです。

（1）F I（File Index）

F I は I P C を更に細展開した我が国固有の分類であり、展開記号、分冊識別記号を I P C に付加する形で表記されます。

○原則最新版の I P C を細展開（一部は旧版の I P C を細展開）

○全ての年代の公報に共通する検索キー

○「I P C のサブグループまでの記号（+ 展開記号及び／または分冊識別記号）」で表す

① 展開記号

I P C の最小単位であるサブグループを更に細かく展開するために用いられる記号です。この記号には、3桁の数字が使用されています。

② 分冊識別記号

I P C または展開記号を更に展開するために用いられる記号です。この記号には、「I」（アイ）, 「O」（オー）を除く A ～ Z のアルファベット 1 文字が使用されています。

（F I の例）

H 0 1 L 2 1 / 3 0 5 3 1 M

（I P C のサブグループまでの記号 + 展開記号 + 分冊識別記号）

G 0 3 F 1 / 9 2 A

（I P C のサブグループまでの記号 + 分冊識別記号）

H 0 1 L 2 1 / 2 8 3 0 1

（I P C のサブグループまでの記号 + 展開記号）

（参考）分類調和の動き

F I が我が国独自の分類であることは前述のとおりですが、同様に欧州特許庁、米国特許商標庁においても C P C という独自の分類を有しております。日米欧中韓の五大特許庁では、各庁の詳細な内部分類を用いて、国際特許分類（I P C）を細分化させる分類調和の議論を行っております。五大特許庁で合意の得られた I P C 改正案は、I P C リビジョン（改正）作業部会での議論・承認を経て発効します。

（２）ファセット分類記号

I P C 分類表の所定の範囲にわたって、I P C の分類展開とは異なる観点から展開されている記号であって、これにより I P C とは別の観点からのサーチが可能となります。ファセット分類記号には 3 個の英文字が使用されています。

（例） Z A A （超伝導に関するもの〔適用範囲 全範囲〕）

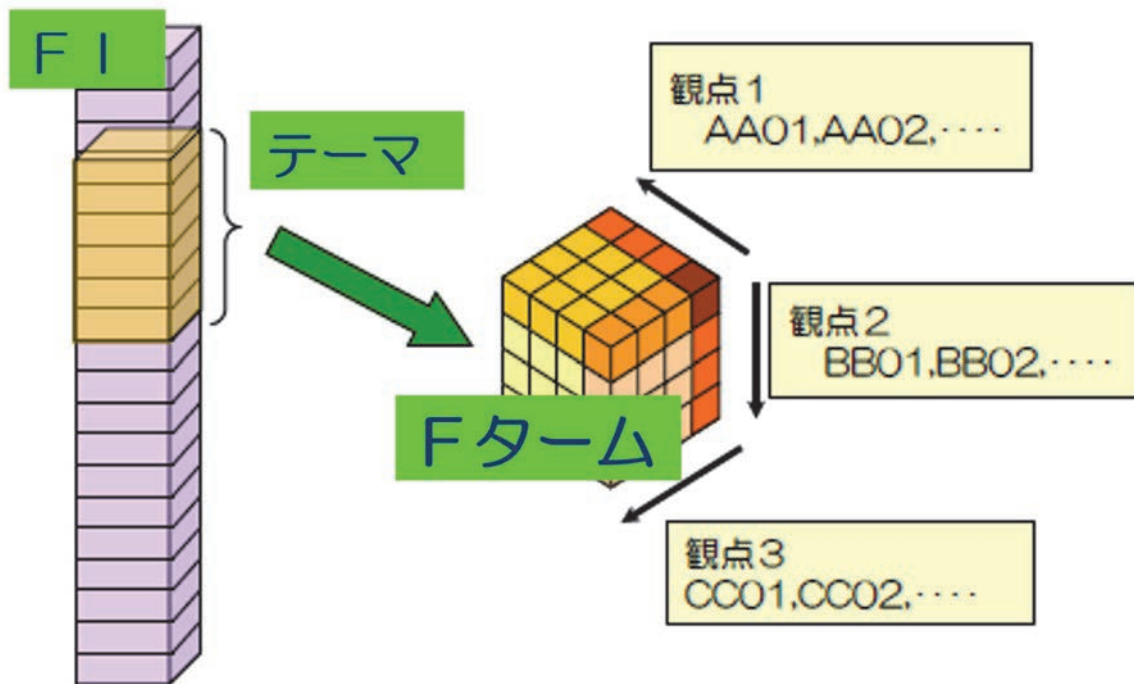
（３）F ターム (File Forming Term)

F タームは、文献量の著しい増大及び技術の複合化、融合化、製品の多様化に対応し、特許審査のための先行技術調査（サーチ）を迅速に行うために開発された検索インデックスであり、関連先行技術を効率的に絞り込むことを目的としたものです。

○各技術分野を技術範囲（テーマ）ごとに複数の観点（目的、用途、構造、材料、製法等）で細区分したものが「F ターム」であり、多観点での解析、付与が可能であることが特徴です。

○F I で規定される全技術分野のうち約 6 割の技術分野において整備されています。

< F I 及び F タームの関係 >



① テーマとは

F I で規定される全技術分野は、一定の技術範囲ごとに区分されており、区分された各技術分野を「テーマ」と呼びます。各テーマには、英数字5桁のコードからなるテーマコードと、各技術範囲（テーマ）を端的に表すテーマ名が付与されています。

(例) テーマコード：5 K 0 2 3
 テーマ名：電話機の構造

② タームの表記

F タームは、「テーマコード（英数字）5桁」＋「観点（英字）2桁」＋「数字2桁」にて構成されます。通常、テーマコードは別途表示されることが多く、前5桁が省略された、観点2桁＋数字2桁を指して「F ターム」と呼びます。観点とは、その下に展開される複数の F タームを取りまとめる概念であり、目的、用途、構造、材料、製法等が挙げられます。

(例) 5 K 0 2 3 AA 0 7
 テーマコード 観点 数字

③ F タームリスト

テーマコード、テーマ名及び F タームが示されたリストを、「F タームリスト」と呼びます。

<テーマコード「5K023」のFタームリスト>

テーマコード	5K023							
説明	電話機の構造 (カテゴリ : 伝送システム)							
FI適用範囲	H04M1/02-1/23@Z							
観点	Fターム							
AA	AA00	AA01	AA02	AA03	AA04	AA05	AA06	AA07
	用途	・公衆電話	・カード電話	・ボタン電話 (キーテレホン)	・ホームテレホン	・インターホン	・会議電話	・携帯電話
		AA11	AA12	AA13				
		・船舶電話	・福祉電話	・非常電話				
BB	BB00	BB01	BB02	BB03	BB04		BB06	BB07
		・装飾性向上	・携帯性向上	・小形, 軽量, 薄形化	・低コスト; 部品, 材料の削減; 製造の容易化		・送受話機能の向上	・不要送話防止
LL	LL00	LL01	LL02	LL03	LL04	LL05	LL06	LL07
	構造要素 (7) その他	・プリント基板	・リレー	・電源装置	・電池	・アンテナ	・電話機筐体	・電話機底板

④ Fタームによる特定

一例として、「携帯電話」の「アンテナ」を「小型化」する技術の先行技術調査 (サーチ) に用いるFタームの特定手法を説明します。

1) テーマの特定

パテントマップガイダンスの「キーワード検索」画面において、検索対象として「Fターム」、表示画面として「Fタームリスト」を選択した上で、キーワード検索にて「携帯電話」と入力し、テーマコード「5K023」(テーマ名: 電話機の構造) を特定します。

<パテントマップガイダンス「キーワード検索」画面>

Q 特許・実用新案分類照会(PMGS) ヘルプ

FI/Fターム、IPC（最新版）に対しキーワードから分類を検索できます。また、コードから分類を照会できます。コード照会から特許・実用新案検索へ分類をセットすることが可能です。

・改廃情報に関しては、[FI改正情報](#)、[テーマ改廃情報](#)、[テーマコード表](#)、[IPC改正表](#)、[IPC指針](#)、[IPC旧版](#)を参照ください。

・分類関連情報に関しては、[パテントマップガイダンス（旧）情報](#)、[IPC分類表及び更新情報](#)、[CPC情報](#)、[WIPO-IPC](#)、[付加コードリスト](#)を参照ください。

コード照会 キーワード検索

検索対象

☐ FIファセット ☒ Fターム ☐ IPC(最新版)

表示画面

☒ Fタームリスト ☐ Fターム解説

キーワード

観点単位 ▼ 📄 携帯電話

AND

サーチ範囲(分類)

例) 2B+5B001

🔍 検索 クリア

2) Fタームリストの確認

パテントマップガイダンスの「分類表示」画面において、「リスト印刷」をクリックすることで、テーマコード「5 K 0 2 3」のFタームリスト（③参照）を確認することができます。

<パテントマップガイダンス「分類表示」画面>

分類表示 ヘルプ

Fターム 追加

検索キーワードのハイライトされている文字列:
5K023

リスト印刷

テーマコード	5K023	解説
説明	電話機の構造 (カテゴリ: 伝送システム)	
FI適用範囲	H04M1/02 -1/23@Z	

☐ AA00 用途 開く +

☐ BB00 目的, 効果 開く +

☐ CC00 電話機の設置位置 開く +

☐ DD00 電話機の形状 開く +

☐ EE00 構造要素 (1) 送受話部 開く ↑

3) Fタームの特定

テーマコード「5K023」のFタームリスト (③参照) から、「携帯電話」、「アンテナ」、「小型化」に対応するFタームを探すことで、「AA07」(携帯電話)、「LL05」(アンテナ) 及び「BB03」(小型、軽量、薄型化) が特定できます。

[3] 特許情報プラットフォームを利用した特許情報の検索

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、インターネットを利用して、特許・実用新案・意匠・商標などの情報（特許情報）を検索・閲覧できるサービス「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat：Japan Platform for Patent Information）」を無料で提供しています。

特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）トップページ

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

The screenshot shows the J-PlatPat homepage. At the top, there is a header with the J-PlatPat logo, contact information (03-3588-2751), and links for English, Site Map, and Help. Below the header is a navigation bar with tabs for '特許・実用新案' (Patent/Utility Model), '意匠' (Design), '商標' (Trademark), and '審判' (Appeal). The main content area features a search bar with the text '簡易検索' (Simple Search) and a 'ヘルプ' (Help) button. Below the search bar, there is a section for '特許・実用新案、意匠、商標について' (About Patents, Utility Models, Designs, and Trademarks) with a '検索対象は' (Search target is) dropdown menu. There are also radio buttons for '四法全て' (All four methods), '特許・実用新案' (Patent/Utility Model), '意匠' (Design), and '商標' (Trademark). A search input field contains the example text '例1)人工知能 例2)2019-00012X'. To the right of the input field is a '検索' (Search) button. Below the search bar, there is a '目的別ナビ' (Navigation by Purpose) section with three columns. The first column is titled '画像デザインを簡単に検索したい！' (I want to search for image designs easily!) and mentions 'GraphicImagePark'. The second column is titled 'J-PlatPatの基本的な操作方法を知りたい！' (I want to know the basic operation method of J-PlatPat!) and mentions '講習会' (Seminar). The third column is titled 'マニュアル・テキストをダウンロードしたい！' (I want to download manuals/texts!) and mentions 'ダウンロード' (Download).

※トップページの「簡易検索」は J-PlatPat を初めて利用される方に向けたサービスで、検索対象が限られています。実際の調査を行う際には、個別の検索サービスをお使いください。

●J-PlatPat へのアクセス方法

J-PlatPat にアクセスするには、URL (<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>) をお使いのインターネットブラウザのアドレス欄に直接入力していただくほか、(独) 工業所有権情報・研修館のホームページ、または、特許庁のホームページからアクセスすることができます。

(独) 工業所有権情報・研修館のホームページ (https://www.inpit.go.jp/)



こちらの検索窓から
「J-PlatPat」の簡易検索が
利用できます。

特許庁のホームページ (https://www.jpo.go.jp/)



こちらをクリックすると、
「J-PlatPat トップページ」
が表示されます。

(1) J-PlatPat を利用した特許・実用新案検索

① 特許・実用新案の主な検索サービス

1) 特許・実用新案番号照会／OPD

特許・実用新案の各種公報を文献番号から照会できます。

2) 特許・実用新案検索

公開特許公報を始め特許・実用新案公報、和文抄録、外国文献等を、書誌的事項、請求の範囲等を対象にキーワードや分類（FI・Fターム、IPC 他）を用いて検索することができます。

② 特許・実用新案検索での検索方法

特許・実用新案検索を利用して「ノートパソコンに使われている液晶画面」に関する特許について、キーワードを使って検索する方法を紹介します。



J-PlatPat トップページからグローバルナビゲーション「特許・実用新案」にマウスポインタを移動し、「特許・実用新案検索」を押します。

①まず、「ノートパソコン」についての文献情報がどのくらいあるか検索します。文献種別で「国内文献」を選択し、「全文」の検索キーワードとして、「ノートパソコン」と入力します。

② **検索** を押すと検索結果が表示されます。検索結果が3,000件を超えた場合には一覧表示ができないため、3,000件以下に絞り込めるよう、検索条件を変更します。

③「全文」では検索範囲が広いので検索項目を「要約／抄録」に変更します。キーワードを「ノートパソコン」で検索すると、「ノート型パソコン」や「ノート型コンピュータ」はヒットしないため、これらのキーワードもヒットするように“ノート”、“パソコン コンピュータ”と分けて検索します。さらに、調査対象が液晶画面のためキーワードに“液晶”を追加し、**検索** を押します。

No.	文献番号	出願番号	出願日	公開日	発明の名称	出願人/権利者	行	各欄詳細
1	20100000000000000000							各欄詳細

※検索漏れを少なくするには、キーワードの類義語を OR 検索で入力し、別観点のキーワードを AND 検索で入力する方法がおすすめです。

④「検索結果一覧」が表示されます。文献番号・出願番号・出願日・公知日・発明の名称等が一覧で表示されます。内容を確認したい公報の文献番号を押します。

※検索結果の件数は本テキスト作成時点のものです。

⑤公報の情報が表示され、検索キーワードがハイライトで表示されます。

<右上のボタンについて>

📄 文献単位PDF

表示中の公報の全文をPDFで表示します。全頁を一度に印刷できます。
はじめに認証画面が表示されますので、画面の指示に従ってください。

📄 経過情報

表示中の案件の経過情報を表示します。また、案件の審査に関する書類(審査書類)もこちらから表示できます。

The screenshot shows a web application for patent information. At the top right, a navigation bar contains buttons: '< 前の文献', '3 / 139', '表示', and '次の文献 >'. A red box highlights these buttons, with a callout bubble stating '文献を順番に確認できます' (You can check documents in order). Below this is a search filter section with options for '文献表示画面の表示形式' (Text or PDF) and '検索キーワードのハイライト' (Multi-color or Single-color). A list of keywords is shown: ノート, パソコン, コンピュータ, 液晶. The main content area is split into two panes. The left pane, titled '書誌' (Bibliography), shows a list of patent entries. The right pane, titled '図面' (Drawings), shows a large image of a patent drawing. A red box highlights a row of numbers (1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9) above the drawing, with a callout bubble stating '数字をクリックすると図面が切り替わります。' (Clicking a number changes the drawing). The bottom of the right pane is labeled '代表図面' (Representative drawing).

(2) J-PlatPat を利用した意匠検索

① 意匠の主な検索サービス

1) 意匠番号照会

意匠公報、意匠公知資料を文献番号から照会できます。

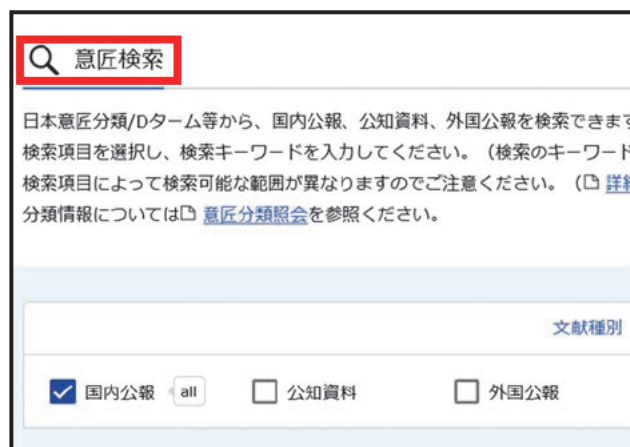
2) 意匠検索

意匠公報、意匠公知資料を、物品名や意匠権者を対象としたキーワードや、分類（日本意匠分類・Dターム、ロカルノ分類他）を用いて検索することができます。

- 意匠公報は、意匠登録された意匠とその権利内容を広く知らせるために発行されます。意匠公報の調査は、自社で事業化する製品が他人の意匠権を侵害してしまわないよう、事前に行う権利調査として、あるいは、意匠を出願する前に似た意匠が公知となっていないかを確認する先行意匠調査として有効な手段です。
- 意匠公知資料とは、特許庁における審査のために、一般に入手可能なカタログや雑誌、インターネット情報などから製品デザインを集め、検索できるように整備した資料のことです。意匠公知資料は、意匠権が成立している意匠と直接には関係ありませんが、先行意匠調査に役立てることができます。

② 意匠検索での検索方法

意匠検索を利用して「自動車」をキーワードとして検索する方法を紹介します。



J-PlatPat トップページからグローバルナビゲーション「意匠」にマウスポインタを移動し、「意匠検索」を押します。

①

意匠検索

日本風匠分類/Dターム等から、国内公報、公知資料、外国公報を検索できます。

検索項目を選択し、検索キーワードを入力してください。（検索のキーワード内は、スペース区切りでOR検索します。）

検索項目によって検索可能な範囲が異なりますのでご注意ください。（[詳細はこちら](#)）

分類情報については[風匠分類版会](#)を参照ください。

文献種別

☒ 国内公報 (all)

☐ 公知資料

☐ 外国公報

検索キーワード

検索項目

キーワード

最近に係る物品/物品名/原語物品名

▼

🔍

自動車

② 削除

AND

日本風匠分類/Dターム

▼

🔍

前) G22100AB A112345W

③ 削除

追加

除外キーワード

検索から除外するキーワードを指定します。

検索オプション

オプション指定：なし

2

検索オプション

国内公開

文字検索：国語以外の漢字・かなのみです。チェックを入れない場合は全件検索となります。

関連語/類似語にチェックを入れた場合は、関連不成立語を含む類似語は検索対象外となります。

☐ 部分一致
 ☐ 漢字を含む漢字
 ☐ 関連語/類似語

公開資料

文字検索：国語以外の漢字・かなのみです。

☐ イメージ公開が対象された資料のみ

日付指定

登録または更新を指定します。

20060101

検索
クリア

特許庁のホームページの「特許検索」ページ。検索キーワード「自動車」で検索した結果が表示されている。検索結果のリストには、自動車に関する特許のタイトルと要約が示されている。最初の結果は「自動車」で、要約は「本発明は、自動車に関する。」とある。右側には「特許検索」のボタンがある。

[illegible]

①まず、「自動車」についての意匠がどのくらいあるか検索します。

文献種別で「国内公報」を選択し、検索項目「意匠に係る物品/物品名/原語部品名」に、検索キーワード“自動車”を入力します。

②ヒット件数が3,000件を超えると結果が表示できないので、条件を絞り込んで3,000件以下にします。

今回は、2005 年 1 月 1 日～2006 年 1 月 1 日に登録となったものに限定して検索します。検索オプションを開いて日付指定の検索項目「登録日」に“20050101”～“20060101”と入力し、を押します。

③「検索結果一覧」が表示されます。
図面、登録番号、意匠に係る物品、
意匠権者が一覧で表示されます。

※「検索結果一覧」は初期設定で「代表図と簡易書誌」に設定されているため、代表図のサムネイルが表示されます。

④内容を確認したい意匠の登録番号を押します。権利者名のほか、意匠分類やDタームなどの情報が載っています。この分類やDタームを使って検索することで、「乗用車」のように別の名称で出願された意匠など、今回ヒットしなかった意匠も調査できます。

(3) J-PlatPat を利用した商標検索

① 商標の主な検索サービス

1) 商標番号照会

商標公報または出願・登録情報を文献番号から照会できます。

2) 商標検索

出願・登録情報または公報を、商標名や称呼、図形等分類等を用いて検索できます。

② 商標検索での検索方法

商標検索を利用して、「入浴剤」が含まれる商品分野で「アロマ」の文字を含む商標や称呼（読み方）が似ている商標が既に出願されていないか、または、すでに商標登録されていないかどうかを検索する方法を紹介します。



J-PlatPat トップページからグローバルナビゲーション「商標」にマウスポインタを移動し、「商標検索」を押します。

①～②

商標検索

商標名や呼称等から出願・登録情報または公報を検索できます。検索項目を選択し、検索キーワードを入力してOR検索します。

検索対象種別が公報の場合は、検索対象となる公報が一部のみに限られますので、ご注意ください。

【参考情報】
商品・役務の区分または類似群コードに関する資料 → [商品・役務名検索](#)、[商品・サービス国際分類表](#)、[「称呼（類似検索）」の注意事項](#) → [利用上の注意](#)

検索対象種別

☒ 出願・登録情報 ☐ 公報 電子化された公報(2000年以降)のみが対象となります。

商標(マーク)

検索項目

キーワード

称呼(類似検索) AND アロマ

オプション指定: なし

検索 クリア

③

商標検索

商標名や呼称等から出願・登録情報または公報を検索できます。検索項目を選択し、検索キーワードを入力してOR検索します。

検索対象種別が公報の場合は、検索対象となる公報が一部のみに限られますので、ご注意ください。

【参考情報】
商品・役務の区分または類似群コードに関する資料 → [商品・役務名検索](#)、[商品・サービス国際分類表](#)、[「称呼（類似検索）」の注意事項](#) → [利用上の注意](#)

④～⑤

商品・役務名検索

商品・役務名等から指定商品・指定役務名等を検索できます。検索のキーワードを入力してOR検索します。

【参考情報】
商品・役務の区分または類似群コードに関する資料 → [類似商品・役務審査基準](#)、[商品・サービス国際分類表\(ニース分類\)](#)、[TM5 IDリスト](#)、[審査において採用された商品・役務名\(日本語又は英語表記のみ\)](#)、[WIPO Madrid Goods and Services Manager](#)、[採用できない商品・役務名](#)

国際分類版(期間)

☒ 国際分類第11-2019版 (平成31(2019)年1月1日からの出願に適用)
☐ 国際分類第11-2018版 (平成30(2018)年1月1日から平成30(2018)年12月31日までの出願に適用)
☐ 国際分類第11-2017版 (平成29(2017)年1月1日から平成29(2017)年12月31日までの出願に適用)

データ種別

☒ 類似商品・役務審査基準
☒ 商品・サービス国際分類表(ニース分類)
☒ TM5 IDリスト
☒ 審査において採用された商品・役務名(日本語又は英語表記のみ)
☒ WIPO Madrid Goods and Services Manager
☒ 採用できない商品・役務名

使用する言語

☒ 日本語 ☐ 英語

検索キーワード

商品・役務名

入浴剤

追加 AND 区分

①まず、「アロマ」に称呼（読み方）が同じ、または、似ている商標を検索します。検索対象種別は「出願・登録情報」を選択します。検索項目「称呼（類似検索）」の検索キーワードとして、“アロマ”（全角カタカナ）と入力します。

※この検索項目を使うと、称呼（読み方）が類似する可能性のある商標を広く検索できます。

併せて、「アロマ」の文字を含む商標の検索もしてみましょう。検索項目「称呼（類似検索）」に入力した検索キーワードを削除し、検索項目「商標（検索用）」の検索キーワードとして、新たに“アロマ”と入力します。

※キーワードの前後に「？」を入力することで、部分一致検索が行えます。

②「検索」を押すと「検索結果一覧」が表示されます。なおヒット件数が3,000件を超えると結果が表示できません。超えてしまう場合は条件を絞り込んで3,000件以下にします。

③「アロマ」に称呼（読み方）が似ている商標の中から「入浴剤」が含まれる商品分野に絞り込んでみましょう。商標を分野別に区切るためには「区分」や「類似群コード」が活用できます。これらは『商品・役務名検索』で調べることができます。画面上部の『商品・役務名検索』を押します。

④別ウインドウで「商品・役務名検索」の検索画面が開きます。

⑤「商品・役務名」欄に“入浴剤”と入力して「検索」を押します。

検索ヒット件数 (14)					
No.	区分	データ種別	出願番号/ 登録番号	商品・役務名(日本語)	商品・役務名(英語)
1	03	T M	-	バスクリスタル(入浴剤)	bath crystals
2	02	M	-	バスクリスタル(入浴剤)(医薬用 のものを除く。)	bath crystals, not for medical pu rposes
3	03	M	-	バスクリスタル(入浴剤)(医薬用 のものを除く。)	bath crystals, not for medical us e
4	03	M	-	メントール入り入浴剤(医薬用のも のを除く。)	menthol bath preparations, not f or medical purposes
5	03	N T	-	入浴剤(医薬用のものを除く。)	bath preparations, not for medic
6	03		登録014-041179	入浴剤(医薬用のものを除く。)	

⑥

⑥検索結果一覧に「入浴剤」の文字を含む商品・役務名が表示されます。

「入浴剤(医療用のものを除く)」という商品・役務名の区分が「03」、類似群コードが「04C01」であることがわかります。この類似群コード

「04C01」を使って、先ほどの『商標検索』の検索結果をさらに絞り込んでみましょう。

合計	03 03 5 00 37 30 42	絞り込む	⑦
類似群コード	04C01	類似検索にセット	
1	M	-	バスクリスタル(入浴剤)(医薬用 のものを除く。)

⑦

⑦類似群コード「04C01」を押すと、画面右のボックスに類似群コード「04C01」が表示されます。

商標検索	⑦
商標名や呼称等から出願・登録情報または公報を検索できます。検索項目を選択し、検索キーワードを入力してOKでOR検索します。) 検索対象種別が公報の場合は、検索対象となる公報が一部のみに限られますので、ご注意ください。 【参考情報】 商品・役務の区分または類似群コードに関する資料 → 商品・役務名検索、商品・サービス国際分類表、類似呼称(類似検索)の注意事項 → 利用上の注意	
検索対象種別 ☒ 出願・登録情報 ☐ 公報 電子化された公報(2000年以降)のみが対象となります。	
商標(マーク) 検索項目 キーワード 商標(検索用) 例) 特許庁 特許? 特許? AND 呼称(単語文字列検索) 例) トッキョチコー AND 図形等分類 例) 1.1.10.1 追加	
商品・役務 検索項目 キーワード 類似群コード 04C01 追加	

⑦

画面右の「商標検索にセット」を押すと、類似

群コード「04C01」が入力された状態で、『商標検索』の入力画面が開きます。

⑫商標は「区分」を指定して検索することもできます。検索項目「称呼（類似検索）」に検索キーワードの“アロマ”（全角カタカナ）を入力した上で、併せて検索項目「区分」に検索キーワードの「01」を入力し、**検索**を押します。

⑬検索結果一覧表示画面が表示されます。なお、区分「01」だけでなく、区分「03」や「05」等も検索結果に含まれるのは、区分「01」に含まれる類似群コードを、当該検索結果に含まれる区分「03」や「05」等の商標も有するためです。区分が異なっても、同じグループであることを示す類似群コードが重複する商標同士は同一又は類似と判断されます。よって、類似群コードが同一か否かを確認することが重要となるため、このような仕様になっています。

※類似群コードは、指定商品又は指定役務ごとに付される、数字とアルファベットの組み合わせからなる五桁の共通コードです。審査実務上、同じ類似群コードが付された商品及び役務については、「区分」が相違していても、原則として互いに類似するものと推定されます。類似群コードは、商品及び役務の分類表「類似商品・役務審査基準」で確認することができます。

検索結果の件数は本テキスト作成時点のものです。

操作マニュアルのダウンロード（URL）

https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/reference/index.html

J-PlatPat ヘルプデスク

平日 9 時～21 時 TEL : 03-3588-2751

E-mail : helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp

ヘルプ一覧 <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/help/ja/>

FAQ（よくある質問と回答） <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/c0500>

[4] 画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）を利用した画像デザインに関する意匠公報の調査

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、利用者がイメージファイルを入力するだけで、我が国で意匠登録になった画像デザインの公報を簡単に調査することができる、オンラインサービス「画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）」を提供しております。

画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）

トップページ

<https://www.graphic-image.inpit.go.jp/>

The screenshot displays the homepage of the Graphic Image Park search tool. The header includes the logo and navigation links for 'ガイドライン' (Guidelines), 'ヘルプ' (Help), 'JPO', 'INPIT', and 'J-Plant'. The main search area is divided into two columns. The left column, titled '画像を入力' (Input Image), features a 'ファイルから選択' (Select from file) button and a large 'Drag&Drop' area with a placeholder image. Below this is a '結果を表示' (Display Results) button. The right column, titled 'モードを選択' (Select Mode), offers various search criteria: '形+色' (Shape+Color), '形' (Shape), '色' (Color), '90°回転 (形+色)' (90° Rotation (Shape+Color)), '単一部品 (形+色)' (Single Part (Shape+Color)), and '複数部品 (形+色)' (Multiple Parts (Shape+Color)). It also includes a '絞り込み条件を選択' (Select Refinement Conditions) section with options for '年月日' (Date) and '登録日' (Registration Date), and a '意匠に係る物品' (Items related to the design) section. At the bottom, there are sections for 'ご利用になる前に 必ずお読みください' (Before using, please read this), 'お知らせ' (Notice), 'アンケート' (Survey), '著作権情報' (Copyright Information), and 'J-Plant' logo.

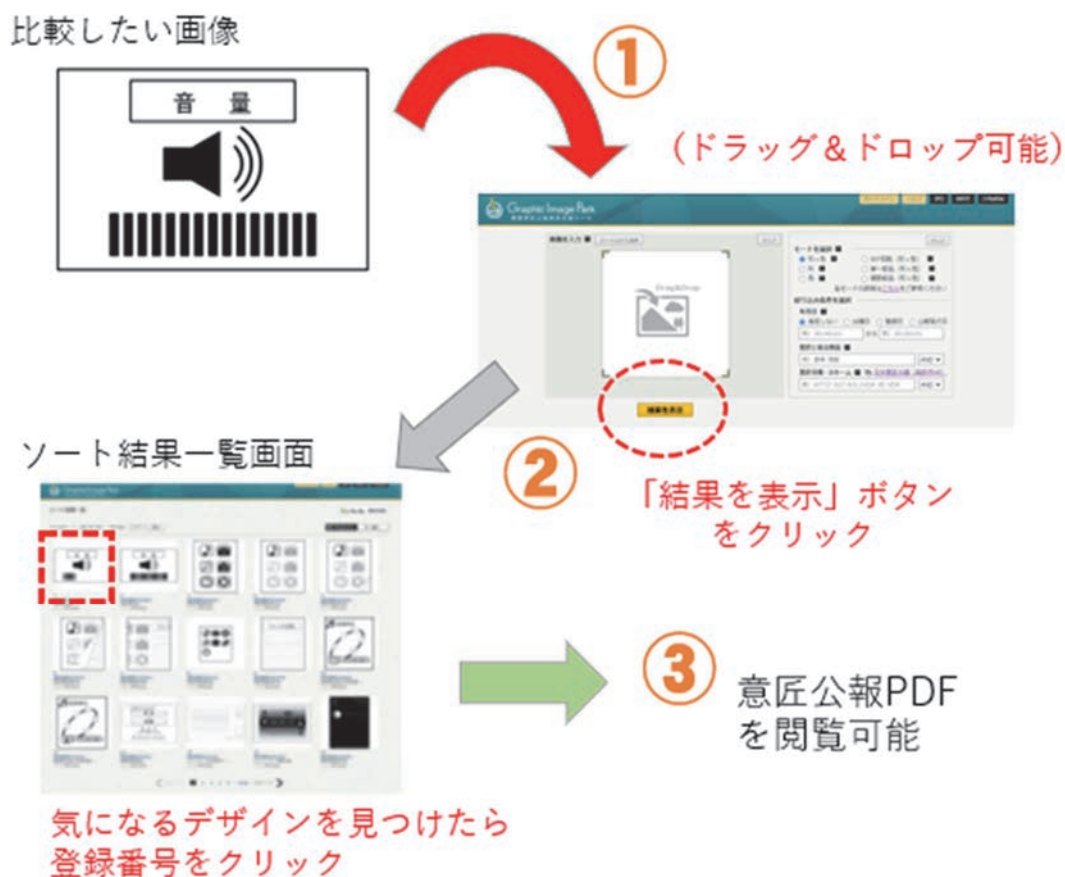
●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）へのアクセス方法

画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）は、URL (<https://www.graphic-image.inpit.go.jp/>) をお使いのインターネットブラウザのアドレス欄に直接入力してアクセスするほか、（独）工業所有権情報・研修館のホームページ、特許庁のホームページ、または、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）のトップページからアクセスすることができます。

●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）の基本操作

基本的には、3ステップの簡単な操作で意匠公報を表示することができます。

- ① 比較したいイメージファイルを入力します。
- ② 「結果を表示」ボタンをクリックします。
- ③ 一覧表示の登録番号をクリックすると意匠公報が開きます。



●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）のお役立ち情報

（その１）イメージファイルを入力しないで「結果を表示」ボタンをクリックすると、公報発行日新旧順に蓄積データが並びます。最新の登録事例を参考にしたい場合は、イメージファイルを入力せずに「結果を表示」ボタンをクリックしてください。

（その２）「形＋色」、「形」、「色」等から、モードを選択することができます。

（その３）画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）の「概要」や「注意点」をまとめた『ガイドライン』を公開しておりますので是非ご参照ください。

（その１）

イメージファイルを入力しなくとも、
「結果を表示」ボタンをクリックすることができます

The screenshot shows the Graphic Image Park website. A red arrow points to the '結果を表示' (Display Results) button, which is highlighted with a red dashed box. Another red arrow points to the search mode selection area, which is also highlighted with a red dashed box. A third red arrow points to the 'ガイドライン' (Guidelines) link in the footer, which is highlighted with a red dashed box. The interface includes a search bar, a 'Drag&Drop' area, and various filters like '年月日' (Date) and '登録区分' (Registration Category). The footer contains links for 'プライバシーポリシー' (Privacy Policy) and 'お問い合わせ' (Contact Us).

（その２）
モードの選択ができます

「お知らせ」
更新情報などを掲載します。

「蓄積情報」
蓄積データの範囲が記録されています。

（その３）
ツールの概要や注意点をまとめたガイドラインを公開しています

●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）の便利機能

チェック機能 & CSV 出力機能

<チェック機能>

気になるサムネイルイメージにチェックを付けて、別途、チェックを付けたものをまとめて表示できる機能です。

<CSV 出力機能>

チェックを付けてまとめて表示した案件について、CSV 出力ができる機能です。

◎気になったデザインだけをチェックしたい！

1 気になるサムネイルをチェックします。

2 「まとめて見る」をクリックします。

チェックをつけたサムネイルだけをまとめて表示することができます。

「チェックした案件の書誌情報を CSV形式でダウンロードすることができます。